

# 修学貸付に係る償還申請書

**新規申込** ※貸付申込書に添付して提出ください。

今般、申込みをする修学貸付の償還については、次のとおりといたします。

(次より選択し、○を付してください。)

元金の償還を据置

といたします。

借入月の翌月から元利均等による償還開始

## 据置中貸付金の償還

償還開始希望月の前月 5 日までに所属所担当課を通して提出してください。

現在、元金償還を据え置いている修学貸付について、次のとおり償還開始を申出ます。

貸付番号	借入年月日	借入額	償還開始月
		万円	平成 年 月
		万円	平成 年 月
		万円	平成 年 月
		万円	平成 年 月

※償還開始月の前月末に、「貸付金個別償還明細表」を送付します。

※同一人に係る同一学校の修学貸付が 2 つ以上ある場合、1 つの貸付番号ごとに償還を開始することができます。

茨城県市町村職員共済組合理事長 様

平成 年 月 日

組合員証記号番号 \_\_\_\_\_

組合員氏名 \_\_\_\_\_ 印